

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	91	避難所等の震災対策					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり					
事業内容							
目的	減災社会の実現に向け、第一次避難所となる区立小・中学校及び第二次避難所となる幼稚園・福祉施設(児童館・ことぶき館など)等の耐震補強工事を実施し、災害時における避難所の安全性を高めます。						
対象・手段	旧耐震基準(昭和56年以前)で設計・建築された公共施設のうち、耐震診断の結果、補強工事が必要とされた区立小・中学校、幼稚園、福祉施設、区民保養所等について耐震補強設計、耐震補強工事を実施します。						
成果(事業が意図する成果)							
耐震補強工事を実施することで、災害時における避難所の機能を維持するとともに、安全で良好な学習・教育・福祉環境及び区民が利用する施設の安全性を確保することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
区立小・中学校、幼稚園における耐震補強工事実施施設		旧耐震基準(昭和56年以前)に建築された学校の耐震補強工事着工状況			(平成19年度)に (19施設)の水準達成		
福祉施設における耐震補強工事の実施施設		旧耐震基準(昭和56年以前)に建築された福祉施設の耐震補強工事着工状況			(平成19年度)に (4施設)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値1	校園	2.00	19.00	19.00	19.00	17年度に耐震対策方針を定め、新たな水準としました。
	実績1	校園	2.00	3.00	16.00	19.00	
	= /	%	100.00	15.79	84.21	100.00	
	目標値2	館園	3.00	5.00	4.00	4.00	18年度に信濃町児童館の工事時期を検討のため先送りしたため、減となっています。
	実績2	館園	3.00	0.00	1.00	4.00	
	= /	%	100.00	0.00	25.00	100.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	<補強工事> 小学校・校舎・屋内運動場-3校、小学校・校舎-1校、小学校・屋内運動場-4校、中学校・校舎・屋内運動場-2校、中学校・校舎-2校、幼稚園・園舎-1園、福祉施設-北新宿第二児童館、区立住宅-西新宿四丁目アパート <補強設計> 中学校・校舎-2校、中学校・屋内運動場-1校、幼稚園・園舎-1園、福祉施設-保育園1園、児童館3館、図書館-中央図書館、区民施設-中強羅区民保養所、土木施設-2所						
平成19年度	<補強工事> 小学校・校舎・屋内運動場-1校、中学校・校舎-1校、(18年度に校舎を工事した中学校の屋内運動場-1校)、幼稚園・園舎-1園、福祉施設-児童館3館、区民施設-2所、土木施設-2所 <補強設計> 福祉施設-1館、区民施設-1所						

部名称		区長室		課名称		危機管理課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	341,357	235,849	1,277,321	882,284	
	人件費	千円	5,003	18,844	11,095	2,478	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	346,360	254,693	1,288,416	884,762	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	346,360	254,693	1,288,416	884,762	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	309,585	237,220	1,125,906	788,087	
	特定財源		36,775	17,473	162,510	96,675	
	一般財源投入率 /	%	89.38	93.14	87.39	89.07	
職員	常勤職員	人	0.60	2.26	1.34	0.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>福祉施設の多くが複合・併設施設となっており、特に保育園が併設されている場合は、仮設園舎の必要性がでてきます。こうした負担をできるだけ軽減させるため、補強工法を工夫する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	区立小・中学校、幼稚園について目標を達成しました。また、福祉施設についてはほぼ目標を達成しました。				
	実施の成果	3	学校・福祉施設とも、震災時における地域の救援拠点となるため、耐震補強工事を実施することにより、その機能を充実させることが、区の応急活動を迅速に進めることにつながり、区民の被害軽減が図られます。				
	効率性	3	学校施設では、施設の延命効果、児童・生徒の安全を見据えながら、施工したことにより、経費の節減を図ることができました。また、福祉施設では、実施時期を見直し、計画を前倒ししました。				
	行政の関与	3	耐震補強工事を実施することで、避難所としての安全性を高めるとともに、安全で良好な教育・福祉環境及び区民が利用する施設の安全性を確保することは区の責務です。				
	妥当性	3	旧耐震基準（昭和56年以前）により設計・建設された避難所のうち、耐震診断により補強工事を要する施設に耐震補強工事を実施することは、地域ぐるみの防災体制づくりを進めるうえで妥当であると考えます。				
	施策寄与度	3	平成17年度から3か年で計画していた耐震補強工事を前倒しで実施し、避難所としての安全性を高めてきました。避難所の耐震化は地域ぐるみの防災体制づくりを進めるうえで、大きく寄与したと考えます。				
総合評価	平成19年度は目標どおり工事を実施したため、評価はBとしました。耐震補強工事を実施することで、避難所としての機能とともに、良好な教育・福祉環境及び施設の安全性を確保しました。						B
	また、過去3年間の実績ではBと評価します。第一次避難所となる小・中学において、平成17年度から3か年で計画していた耐震補強工事を前倒しで実施し、避難所としての安全性を高めてきました。また、第二次避難所となる幼稚園・福祉施設において、避難所としての機能確保と利用者の安全を図りながら、可能な限り実施時期を前倒しすることで整備を行ってきました。						過年度評価 18年度 A 17年度 A 16年度 A 15年度
改革方針	第一次避難所となる小・中学校で耐震補強工事が未整備の学校については、平成19年度末までに工事を完了しました。						方向性 1 現状のまま継続
	第二次避難所となる福祉施設の耐震化は、緊急性・必要性を総合的に判断して、計画的に進めており、第一次実行計画として20年度に「108信濃町児童館等の整備と機能転換」及び「125西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用」のなかで2施設の耐震補強工事をしていきます。						
複合・併設施設となっている保育園などの福祉施設については、利用者の安全を確保するためにも仮設園舎の設置を考えていきます。							